

平子町北地内市有地活用方法検討報告書の公表について

まちづくりを進めるにあたって、国レベルでは急激な人口減少、少子高齢化、インフラの老朽化などの急激な社会環境の変化に対応することが求められていますが、本市においても、これらの変化を正しく認識し、できるだけ広い視野から総合的にこれらの課題に対応する必要があります。

平成24年11月に名古屋市から取得した平子町北地内市有地（以下「対象地」という。）の活用方法についても、これらの課題への対応を踏まえて検討を進めています。

これまでの対象地の活用方法の検討は、平成25年に既存施設の現状把握や土地利用に係る法令制限の確認等の基礎調査を実施し、平成26年から2か年に渡り有識者や市民を交えて幅広く意見を求めることを目的とした「尾張旭市平子町北地内市有地利活用懇談会」を開催し、利活用構想案を策定しました。

利活用構想案では、利活用を考えていく前提として、対象地への認知度を高めながら広く市民が関心を持って利活用の議論を進めていく必要性や、10年以上の長期にわたり社会状況の変化に柔軟に対応しながら検討を進めるべきことと、当面短期的に取り組むべきことを区別する必要性を示しました。さらに、長期にわたる利活用の検討を進めるうえで、進め方の基本スタンスとして、市民の意見を引き出す試案の作成と公表すること、民間ノウハウを活用するなど市の財政支出への慎重な対応を検討すること、対象地が持つ魅力を活かす場所性を考慮すること、検討の状況を引き続き公開することを決めました。また、懇談会で出された意見概要とあわせて、意見をもとに3つの簡易なゾーニング図を描き示しました。

市は、利活用構想案に示された貴重なご意見や整理事項をもとに、対象地の利活用検討を深化させるためには、より専門的な見地から対象地の利活用を捉えることが必要と判断いたしました。

そこで、平成29年度は、一般社団法人地域問題研究所に業務委託を行い、複数の有識者、専門家を招へいし、それぞれの見地からの意見を聴取した結果を整理するとともに、それらの意見を可視化したイメージ図を作成し、平子町北地内市有地活用方法検討報告書を得ました。

この度、対象地の検討状況の公開を目的として、業務成果を市民の皆様にご覧いただくことといたしました。

市は、これまでの議論や市の抱える公共施設の再編・整理の考え方と整合を図りながら、今後も慎重かつ継続的に対象地の利活用の検討を進めていきます。その過程では、市民の皆様に、大まかな利活用の方向性をお示すよう準備を進める予定です。

最後に、ここにお示しするイメージ図は、対象地の中長期的なあり方の最終的な選択肢を示すものではありませんが、市民の皆様には、このイメージ図を引き金にして、市民の共有財産である対象地について、その広さや活用方法をこれまでより少し具体的にイメージしていただければ幸いです。